

(仮称) 上尾伊奈ごみ広域処理施設整備事業
環境影響評価に係る埼玉県環境影響評価技術審議会
小委員会の意見について

(仮称) 上尾伊奈ごみ広域処理施設整備事業については、下記の事項を考慮して環境影響評価書を作成すること。

記

1 全般的事項

- (1) 計画地内の大部分が改変されることに伴い、動植物の生息・生態系への影響が懸念される。ネイチャーポジティブ（自然再興）や地域環境の持続可能性を考慮し、単に緑地を創生するだけでなく、この地域本来の湿地環境の創出も意識し、維持管理できるよう検討すること。
- (2) 温室効果ガス排出量については、国の排出削減目標（NDC）や、県、伊奈町の地球温暖化対策実行計画、カーボンニュートラル宣言等との整合が図られるよう、温室効果ガスの排出量の削減に最大限考慮した焼却施設の稼働方法を検討すること。また、再生可能エネルギーの導入やグリーン電力購入について、検討すること。
- (3) 発電以外についても、廃熱のカスケード利用等の熱エネルギーの高効率利用について検討すること。
- (4) 分散型エネルギー施設として地域の災害時のレジリエンスの強化等に資するような事業計画を検討すること。
- (5) 工事中を含め、建設施設及び設備等について、環境保全対策に関する最善技術の導入を検討し、環境負荷の低減に努めること。
- (6) 微小粒子状物質（PM2.5）対策の観点から、PM2.5に対しても効果的なろ布を選択したうえで、定期的なろ布の交換やばいじん計での管理等によりろ布の性能維持に努めること。
- (7) 集中豪雨の発生頻度が増えている状況を鑑み、油分や有害物質の流出対策など、供用後の持続可能性を十分考慮した排水設備を導入すること。

2 騒音・低周波音

供用時において、騒音・低周波音が生じることが想定されるものの予測結果に含まれていない脱臭装置や空調設備等の排気口による影響についても、可能な限り予測を

行い評価結果の精度向上を図ること。

3 動物

- (1) 移動能力の低い種のロードキルに伴う個体数の減少を防ぐ方法について、更に検討すること。
- (2) 排水溝や側溝について、小型動物や昆虫類が這い出し可能な構造とするよう努めること。

4 水質

造成等の工事中に設置する沈砂池については、予測条件を超過するような激しい雨にも堪えるよう機能を確保し、公共用水への影響を抑えること。

5 景観

計画施設の建設に伴い、周辺地域からの眺望景観には変化が生じることが想定される。周辺地域の景観と調和するよう、計画施設の色彩や形態の工夫、県産植木類の植樹等の環境保全措置を講じること。

6 事後調査

(1) 水質

造成等の工事中における降雨により、計画地内から濁水が流出する場合も想定される。電気伝導度や濁度といった調査項目を追加するなど、工事中において周辺水域の水質に影響がないよう監視を行うこと。

(2) 動物、植物

計画地内の動植物の生育環境が消失するため、アズマヒキガエルやコイヌガらし等の保全すべき種の代償措置について、専門家等からの助言を受けながら、関係機関と協力し、継続的なモニタリングと管理を行うこと。

また、代償措置の効果を確認し、その結果に応じた環境保全措置が講じられるよう、あらかじめ必要な対策を検討すること。